

# きりゅう 市議会だより

平成15年5月1日

No.186



元気いっぱい新一年生（神明小学校）

平成15年第1回定例会は、3月4日（火）に招集され、24日（月）までの21日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案43件の審議を行い、42件はそれぞれ原案可決・同意し、1件は否決しました。

また、議員提出議案4件の審議も行い、1議案は原案のとおり可決し、3議案は否決しました。

## 主な掲載記事

- 一般質問を12議員が行う……………2～5
- 請願の審議結果……………5
- 平成15年度予算を可決……………6・7
- 意見書の審議結果……………8
- 全員協議会を開催……………8

# 一般質問

三月二十日(木)・二十四日(月)の二日間にわたり、十二人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

## 質問者

- 西 牧 秀 乘 (政 友 会)
- 石 井 秀 子 (桐 愛 会)
- 園 田 恵 三 (フォーラム桐生)
- 森 下 清 秀 (政 友 会)
- 幾 井 俊 雄 (市政クラブ)
- 関 口 直 久 (日本共産党)
- 寺 口 正 宣 (公 明 党)
- 小 滝 芳 江 (フォーラム桐生)
- 岡 部 信一郎 (市政クラブ)
- 佐 藤 貞 雄 (日本共産党)
- 鈴 木 輝 且 (公 明 党)
- 中 田 米 蔵 (日本共産党)

## 両国橋の架け替え

**質問** 両国橋架け替えの、今後の計画および住民への  
(両国橋)

説明会などについて、どのように考えているのか。

**答弁** 歩道設置計画と計画道路の見直し案について、地元理解と協力を得るため、再度説明会の開催を考えている。その後、測量調査業務を行い、橋りょうおよび取り付け道路の詳細設計に入る予定である。

なお、詳細設計後に計画ルートに位置する宅地、畑、墓地などの土地や家屋の調査等を実施して、関係所有者との協議を行う予定であり、完成は平成十九年度を目指している。

## 保健衛生組合

**質問** 保健衛生組合関係の行事等の住民への情報周知については、どのようになっているのか。

**答弁** 保健衛生組合連合会役員会および組合長会議で検討が行われ、隣組の回覧板の活用では保健衛生組合の自主性が無いということから、各地域で工夫をこらし、回覧板は使用しないことを決定した。基本的なことについては、広報きりゆうでお知らせすることになっている。

## 生涯スポーツの推進

**質問** グランドゴルフの愛好者数とゴルフ場の整備状況はどうか。

**答弁** 手軽に競技ができることから、年齢層も広く、愛好者も増加傾向にあり、登録会員数は七百人を超えていると聞いている。生涯スポーツの振興や高齢者社会に向けての生きがいスポーツ対策推進に適切なスポーツの一つとして、その普及と進展に期待をしている。なお、対応できる市管理の多目的広場は八か所で、



(グランドゴルフ)

男女兼用トイレを最低一か所は備えている。

## 女性起業家支援

**質問** 女性起業家支援を

どのように考えているか。

**答弁** 地域ベンチャー支援センターで起業家を目指す市民からの相談を受け付けているが、女性の相談件数は県内でも多い方だと聞いている。県では「ウイメンズ・ウイング21」という女性起業家ネットワークを組織し、女性の起業促進に努めている。産業振興を図る上で女性の進出は不可欠と考えられることから、桐生市においても、女性起業家によるネットワーク化について研究を深めていきたい。



## 川内地区の下水道事業

**質問** 平成十四年度における川内地区の下水道事業の進捗状況および今後の整備見通しはどうか。

**答弁** 川内地区は、平成十一年度より渡良瀬川下流地域から段階的に実施している。現在の進捗状況は、事業認可区域総面積の五十一・八ヘクタールに対し、整備した面積は十八ヘクタールで、三十五パーセントとなっている。世帯数では、整備戸数七百九十戸に対し、三百十戸になる予定である。

定である。  
(川内地区の下水道工事)



## 火災の状況

**質問** 平成十四年度の火

災の発生状況と火災予防対策をどのようにしているか。

**答弁** 二月末現在、五十六件の火災が発生しているが、昨年度に比べ十六件の減少している。なお、人口一万人に対する出火割合は四・八件で、六・五日に一件の火災が発生している。火災予防の対策としては、出火防止や被害を最小限に押さえるための対策として、火災予防期間中に引火性の高い危険物を取り扱う事業所への立ち入り検査、消防団員による一般家庭への啓発活動などを実施している。

## ごみの状況

**質問** 桐生広域清掃セン

ターの可燃ごみの処理状況と、ごみ減量のための、住民への協力要請について、また、粗大ごみの再利用についてどう考えているか。

**答弁** 可燃ごみの量は、平成十二年度が、八万四千三百二十三トンで、平成十三年度が、九万九千九百九十九トンで、六・七五パーセントの増となっている。今後のごみ減量については、「広報きりゅう」や「ごみカレンダー」などに掲載してPR

に務め、市民参加型によるごみ減量運動を推進していきたいと考えている。

また、粗大ごみの再利用については、施設開放などのときに、市民に抽せんで無料提供し、再利用に務めている。

## 梅北山の家跡地利用

**質問** 梅北山の家跡地の

今後の利用計画について、どのように考えているのか。  
**答弁** 土地の関係が複雑な状況にあり、その解決に努力している。  
なお、跡地荒廃防止のた



(梅北山の家跡)

## 桐生市施設管理協会

**質問** 東スポーツセンターのスケート場やプールの(桐生が岡遊園地)



老朽化が進んでいるが、今後の対応は。また、遊園地遊具の安全性はどうか。

**答弁** スケート場やプールを管理している施設管理協会は、境野球場や南公園等も管理運営している。なお、スケート場とプールは老朽化が著しく、余暇も多様化し、利用者減少の中、施設の補修や集客に努力している。

また、桐生が岡遊園地に七基ある大型遊具は、最長で二十一年稼働しているが、昨年の定期検査では概ね良好であった。

## 学校適正配置

**質問** PTA連絡協議会

が作成した「桐生市公立中学校の適正配置ビジョン」の内容は。また、適正配置検討委員会の活動状況はどうか。

**答弁** 適正配置ビジョンの内容は、一学年は三から四学級、一クラスの人数は二十五人から三十人、通学距離は、安全性重視である。また、適正配置検討委員会

## 小児救急センター

**質問** 休日や夜間にお

ける子供の急病時の対応について、新たな構想はどのようなものか。

**答弁** 小児救急医療体制の充実が、全国的に急務な問題となっている。桐生市においては、平日の午後七時三十分から午後十時三十分までメデイカルセンター内の平日夜間急病診療所で対応が行われているが、午後十時三十分以降の対応がない。そこで、二十四時間カバーできる小児救急セン

(平日夜間急病診療所)



ターを、合併で目指す中核市の新都市構想の一つとして、救急救命センターに併設しようとする構想である。

## 三十人以下学級

**質問** 新年度から小学一

年生の三十人以下学級が始まるが、課題等はあるのか。

**答弁** 三十一人以上の小学一年生のクラスは、三十人以下学級が非常勤講師配置のどちらかとなり、桐生市では該当する七校のうち、三校で三十人以下学級との報告を県から受けた。ただし、非常勤講師配置の学校でも、一クラス二人の教師の指導で一人一人の児童に目がいくので、学習面や生活面でも効果が期待できる。



## 競艇事業の撤退等の考え

質問 競艇事業の赤字が続いた場合、事業の廃止・

(桐生競艇場)



撤退の考えはあるか。また施設会社に事業委託する考えはあるか。

答弁 競艇開催は市民の権利であり、権利の行使は大切である。施設会社に事業委託を行っても、市民の利益にならない。今後も三課題の実現に向けた交渉やナイター開催の拡大など、赤字が累積しないよう最大限の努力をしていくが、競艇事業の目的である地方財政の財源確保が望めない場合は、いつまでも交渉を続けるのではなく、阿左美水園と同一歩調を取り、対応

したいと考えている。

## 顔写真入り名札

質問 市職員の名札を所属、職名、氏名を明らかにした顔写真入りネームプレートを用いる考えはあるか。

答弁 県内各市の状況は、名札を大きめのフォルダー方式にして、デザインも顔写真入りに変えているところが増えている。このような名札は、職員のサービス意識の向上と責任の明確化に繋がるものと考えられるので研究を行い、早い時期に結論を出したい。

## 資源ごみの収集と集団回収

### 資源ごみの収集と

質問 古紙類の資源ごみ

を「ごみステーション」から持ち去る人への対策は。また集団回収団体の確認はどのように行っているか。

答弁 古紙類等の資源ごみを、市の収集車が回収する前に持ち去ることについて桐生警察署に相談したが、規制は現状では難しく、また、直接指導も効果がなかった。四月から試験的に一部の公民館で、古紙等の集積場を設け、持ち去り防止

(ごみステーション)



した場合は、取引業者の仕切書を添付した実績報告書の提出を求めている。

## 施設入居者の選考基準

質問 介護施設の入居について、公平性を確保するための選考基準が必要と考えられるがどうか。

答弁 特別養護老人ホームの入居基準に関する県のガイドラインの適用が、四月から開始されるが、九月末までは経過措置が盛り込まれるので、その詳細がわかり次第、市民に示していきたい。

## わたらせフィルムコミッション

質問 行政主体のフィルムコミッションが多い中で、桐生市では、民間が市民活動として行っているが、市としての支援等をどのように考えているのか。

答弁 昨年九月に設立された「わたらせフィルムコミッション」は全国的にも例を見ない民間主導型の団体であり、市としても、この団体が活動しやすいよう支援をしていきたい。市有施設の使用は、他のフィルム

(まちづくりシンポジウム)



ムコミッションの取り扱いを参考に検討したい。

## 学校選択制

質問 学校選択制は、小

・中学校が選ばれる立場に置かれることにより、特色づくりをうながすとともに、学校の活性化も期待できると考えられるがどうか。

答弁 学校選択制は、どこまで学校の特色を出せるのかということ、通学区域が広範囲となり、通学方法がどうなるかという課題があり、現時点では導入を考えていない。

しかし、現状でも様々な理由による指定学校変更申し立てにより、指定学校変更許可をして、弾力的な運用をしている。

## 競艇問題

質問 二月に市民に配られた競艇ニュースの内容の、

(桐生競艇場)

実質施設借り上げ料四・一パーセント、開催収入二十五パーセントなどというものはおかしいのではないか。

答弁 昨年八月に契約した契約書では、施設借り上げ料は消費税を含めて五・七七五パーセントであり、桐生市の収益も関連会社への支払い約五億八千四百万円を差し引いたものである。会社側の施行者への協力費の考えについて差異があり、数値の根拠は把握できない。

## 所得と金融実態

質問 勤労者所得減と事

業所得減の実態および「貸しはがし」「金利引き上げ」の実態把握はどうか。

答弁 個人所得の八割を占める給与所得が平成十一年度から減少している。事業所得は、平成十四年度の法人市民税は大きく減少したが、平成十五年度は大きな変化はないものと考えている。「貸しはがし」「金利引き上げ」は市の制度融資では無いと認識しているが、「貸しはがし」と思われる相談があり、市内の金融機関にはお願いをしてきたところである。

## 傍聴席から

飯野 マリエさん

(梅田町一丁目)



平成15年3月20日、市議会を傍聴して参りました。まず、受付で一般質問通告一覧表を受け取り、傍聴席へ向かいました。『一度は議場へお出かけください』とはいますが、「年配や足腰の弱い人は大変だろうなあ」と考えながら、狭く急な階段を上り、どうにか席にたどり着きました。

議長のあいさつで開会。すでに用意してある質問に対し、それぞれの担当回答者から一つずつ答弁がなされ、それらはとても解りやすくリズムカルに進んでいきます。噂には聞いていましたが、まるでシナリオ通りに進んでいるようでした。発言時間もきびしく、言葉の途中でも容赦なく「時間です」の声でストップとなってしまったときには、思わず皆が苦笑してしまいました。

議会とはこのように行われるものなのかと、さっそく家に帰って娘に話したところ、勧めてもいないのに一度傍聴してみたいとの反応が返ってきました。私の体験談は、一番身近な桐生市民の議会への興味をかきたてた良い結果がでたことは何よりの収穫でした。



(市役所)

### 市政の課題と将来展望

質問 当面する市政の課題と将来展望について伺いたい。

まず、競艇問題について、市長公約である施設借り上げ料率パーセント引き下げなど三課題の解決を目指していたが、契約交渉が難航したのは、交渉の方法が悪かったのではないのか。次に合併問題について、県内一の広域圏行政を行ってきたといっていたのに、合併がまとまらなかったのはなぜなのか。また、太田との話は唐突ではないか。

答弁 競艇問題については、結果として意見の一致を見なかった。今年度は赤字となる見通しだが、ピツグレースなどが打開策の一つになるのではないかと考えており、実施できるものは実施していきたいと考えているが、市民に財政負担をかけるわけにはいかないと考えている。また、合併問題については、桐生広域圏での行政は、社会基盤はすばらしいものと考えているが、経済基盤が弱体である。太田市との合併は桐生広域圏に不足している経済基盤を補って、きめるのではないかと考えたもので、桐生広域圏の町村を誘ってのものである。

### 市町村合併

質問 市町村合併は、「自治体のリストラ」国の地方への財政支出の大幅削減がねらいであり、自主的な市町村合併といえながら、国のおしつけ、強引な誘導策で、地方自治の精神に反するのではないか。

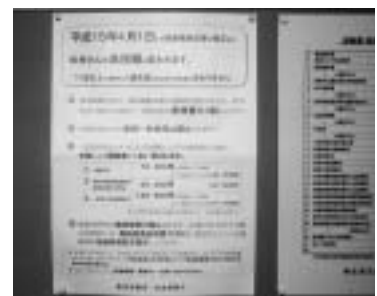
答弁 合併特例法は期限があり、その期限が平成十七年三月三十一日となっており、国は地方分権の受け皿としての市町村合併を積極的に推進している。合併の取り組みはそれぞれ

れの市町村で判断し、それぞれのまちづくりをすることなつていく。

### 医療制度の改正

質問 昨年十月から、高齢者の一部負担が改正され、四月から医療制度の改正がなされるわけだが、ますます受診抑制につながるのではないかと思うがどうか。

答弁 この四月の医療制度改正で医療費の一部負担金が被用者保険、国保の退職者医療制度においても二割から三割へとなることは承知しているが、平成十四



(制度改正の案内)

年度前期で一か月受診件数は二・一一回、改正後の十月は二・二〇回である。このような数値であるので、受診傾向が見定められない状況である。

## 請願の審議結果

この定例会では、請願15件の審議を行いました。その中で1件を不採択にするとともに、1件は取り下げを承認しました。

### ◎不採択とした請願（多数が不採択に賛成）

請願第35号

件名

「30人学級の具体化をすすめ、公立高等学校の学級削減・統廃合をやめ、地域の高校としての存続と充実をはかることを求める」意見書採択についての請願

### ◎取り下げ承認をした請願

請願第47号

件名

群馬大学教育学部の存置に関する意見書採択を求める請願



# 予算を可決



(市議会議事堂)

平成15年度一般会計予算および水道事業会計予算は、それぞれ賛成多数で原案のとおり可決しました。10事業の特別会計予算については、交通災害共済事業特別会計予算が全員賛成で原案のとおり可決し、その他の9特別会計予算は賛成多数で原案のとおり可決しました。

なお、平成15年度予算を可決するにあたっては、各会派代表の議員(5人)が総括質疑を行うとともに、予算特別委員会(委員12人で構成)を設置し、2日間にわたり、慎重に審査を行いました。総括質疑における、主な質疑に対する市当局の答弁は、次のとおりです。

## マイナス予算編成による各事業への影響と市税減少の要因は

**答弁** 市税、地方交付税の減額、競艇事業の赤字が見込まれるなど、厳しい財源不足が見込まれる中、財源に見合った歳出予算とするために、経常経費の削減に努めるとともに、少子高齢化の対応、都市基盤整備、産業活性化施策、自然環境の保全など、緊急性、必要性を優先させて、各々の事業に支障のないよう予算編成に務めた。

市税の減額要因は、景気低迷の影響や企業の転出等であり、現下の経済状況では増収を図ることは難しいが、将来を見据えての施策として、産業の活性化を展

## ゴミ収集とリサイクル資源収集は

**答弁** 昨年の九月十六日・二十三日の休日が連続した月曜日に、関係者の協力を得て、燃えるゴミの臨時収集を実施したところ、大変好評だった。このため、平成15年度は、燃えるゴミの収集日が祝日等休日になった場合でも、月曜日あるいは火曜日は、休まず収集を行い、市民の衛生環境や利便性の向上を図ってきたい。

また、古紙等の再生資源の収集は、四週で二回行われているが、祝日等に当たっても、収集回数を減らさないよう、収集日の振り替

## 競艇事業の見込みは

**答弁** 競艇事業の平成15年度の収支見込みは、現在の売上動向から見ると、黒字になるのは大変厳しい状況と予測しており、繰出金は見込めない状況である。競艇事業の赤字が、今後累積していかないように、ナイターレース開催日の増加や場外発売、電話投票などの営業努力を重ね、事業収支の改善を目指し、少しでも売上向上に努力したい。

なお、平成15年度については、百二十八日開催の官報告示がすでになされており、開催に向けて鋭意努力していきたい。

(桐生競艇場)



## 北関東自動車道の今後の見通しは

**答弁** 北関東自動車道の事業進捗よく状況は、全長約百五十キロメートルに対する供用率は四十五パーセントである。未供用区間の約八十キロメートルの用地取得率は八十パーセント以上になっているとのことである。また、栃木県境までの県内の未供用区間の用地取得は、百パーセント近くと聞いている。

なお、全線の開通時期については、一切公表されていない。今後とも建設促進期成同盟会等を通じ、早期の全線供用開始に向け、要望活動等に努力していきたい。

## 学童保育の状況は

**答弁** 放課後児童クラブについては、各小学校区にクラブ設置を目標に整備を進めている。平成15年度から新たに二クラブが設置される予定であり、全部で十一クラブになり、四月からはすべてのクラブが余裕教室で運営されることとなる。クラブ未設置の三小

学校区についても、今後開設に努めていく。

## 特別養護老人ホームの建設計画は

**答弁** 平成15年度の桐生市分の建設は、県から五十床新設の決定があった。そこで、建設希望者を募集して、桐生市高齢者福祉施設建設等検討委員会で、審査を行い、県に報告したところ、設置者に邦知会が決定された。このホームの規模は、特養五十床、ケアハウス二十床、ショートステイ二十床という規模であり、デイサービス等も行うということである。開設は平成十六年四月の予定である。この建設で、市内の整備状況は五百四十床となる。

伊勢崎インターチェンジ



(伊勢崎インターチェンジ)

# 平成15年度



(市議会本会議)

## 住基ネットと 届出時の本人確認は

**答弁** 昨年の八月の第一次稼働に引き続き、八月二十五日から始まる住民基本台帳ネットワークの第二次稼働では、「住民票の広域交付」「住民基本台帳カードの交付」「転入・転出の手続き特例」が加わる予定であり、既存のシステムを改修し、第二次稼働に対応をしてい

く予定である。

なお、戸籍関係の届出時の本人確認は、書類審査のみで、届出人の本人確認を行っていない。しかし、不正な届出が全国的に発生している状況から、今後調査、研究を行っていききたい。

## モデル商店街活性化 支援事業は

**答弁** 平成十五年度から新たに県と市で協調して行

う事業であり、地域の実情に沿った商店街振興策を立案するとともに、魅力ある商店街づくりを積極的に行う地区を選定し、空き店舗活用事業や商店街イベント事業などに対して、最長三年間の支援を行うものである。平成十五年度のモデル地区は、本町一丁目商進会、本町二丁目商盛会、桐生中央商店街振興組合を予定しており、空き店舗活用事業の実施である。

## 賛成討論

長引く不況から抜け出せない厳しい経済状況の中、競艇事業からの繰入金が見込めず、市税や地方交付税の減少などにより前年度予算を下回る財政状況であるが、少子高齢化に対応した特別養護老人ホームの完成と新たな建設、生きがい対応型デイサービス施設の増設、放課後児童クラブの開設、保育園の冷房機設置などのほか、イタリアピエラ市との国際交流、北関東自動車道アクセス道路の整備、市有林整備、産業活性化のための各種事業、天満宮社殿や桐生明治館の保存修理等、将来を展望し、それぞれの施策が市民サイドに立った予算編成であり評価できる。

## 反対討論

財源確保のため競艇事業の三課題解決に向けた努力、老朽化した市有施設の改修計画、おりひめバス事業、30人以下学級の実現など評価できる。しかし、国の施策のあやまりによる倒産と失業の増大、医療、年金、介護、雇用保険など社会保障の改悪の施策に対決する姿勢に欠ける。合併問題は、国の押し付けではなく、デメリットも示して住民本位に進める。北関東自動車道アクセス道の利用と国道50号線利用の時間的・経費的相違の調査研究不足、透明性を確保するための入札制度の改善、学童保育への市からの補助など、多くの課題があるので反対する。

# 主な議案

この定例会で、可決された主な議案の要旨は、次のとおりです。

## 開発行為等の規則に関する議案

### 小口資金融資促進条例の一部改正の議案

○桐生市開発行為等の規則に関する条例案

○桐生市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案

原案可決（全員賛成）

### 概要

都市計画法施行令の改正に伴い、人口十万人以上の都市においては、市街化調整区域にかかる開発行為の規制に関して、条例の定めが必要となり、新たに条例の制定を行うもの。開発行為の区域は五ヘクタール、目的は産業振興、居住環境の改善、その他都市機能の維持または増進に著しく寄与するものということである。

### 概要

群馬県小口資金融資促進制度要綱の改正により、平成十五年四月一日から、群馬県と市町村の協調制度である小口資金は、借換ができるようになり、桐生市の小口資金についても借換ができるように条例の一部改正を行うもの。

### 施行日

平成十五年四月一日

### 施行日

平成十五年四月一日

# 意見書

この定例会では、次の意見書案を原案のとおり可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

## 群馬大学・埼玉大学の再編・統合に伴う

### 群馬大学教育学部の存続に関する意見書

群馬大学教育学部は、永年にわたり群馬県における教員養成の中核として、群馬県の教育の発展や郷土に密着した教育の推進に多大な貢献をしてきたところである。

また、現在も多くの現職教員の研修・研究機関として重要な役割を果たすとともに教職を目指す群馬県内の生徒の進学先として大きな存在であり、地域に根ざした教員養成機関として、群馬県民の期待も大きいものがある。

群馬大学教育学部は、将来にわたり群馬県の教育文化の拠点としての役割を果たすことが一層期待されており、群馬県民の共通の財産である。

よって、国におかれては、今後、両大学の再編・統合を検討するに当たり、教育学部の在り方について、

広く群馬県民からの意見を十分に受け止め、慎重に対応されるよう強く要望する。

提出先 ○内閣総理大臣 ○総務大臣 ○文部科学大臣



(群馬大学荒牧キャンパス)

## 人事案件

市議会は、次の人事案件に同意しました。

人権擁護委員

吉田正彰氏

(再任)

## お知らせ

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。

平成15年第1回定例会の会議録は、6月上旬からご覧になれます。また、桐生市のホームページでも、ご覧いただけます。

再生紙を使用しています。

合併関連で、二回の全員協議会を開催しました。  
一月三十一日の全員協議会では、市当局から『桐生・太田合併研究会』の結果報告がありました。その内容は、新都市連携イメージについて、桐生市の将来構想についてということであり、新都市連携イメージでは、旧市町村の独自性の尊重、各総合庁舎における事務の完全処理、職員配置の地域性の重視、旧市町村の

一部裁量権などが主な内容であり、桐生市の将来構想については、道州制の進展、桐生・太田市と群馬大学工学部との連携、都市エリア産学官連携推進事業、広域関東圏産業活性化戦略プロジェクト、産業技術センター、港湾整備による物流拠点などが主な内容でありました。  
次に、二月十日の全員協議会では、市当局から『太田市・尾島町・新田町・藪



(太田市役所)

1/31  
2/10  
全  
員  
協  
議  
会  
を  
開  
催

塚本町任意合併協議会』への加入希望の申し出があり、議員から加入に関しての意見が述べられました。